

I 専門分野の成長戦略

林業分野

林業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県土の84パーセントを占める森林の豊富な資源を余すことなく活用するため、大型製材工場の整備などの加工体制の強化や木質バイオマス発電施設の整備、TOSAZAIセンターを中心とした外商強化など、川下側の整備を進めてきたことにより、県内の原木需要は大きく高まりました。これに合わせて、川上側では施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入などにより、原木生産の拡大に取り組んできました。

この結果、県内の原木生産量は、平成22年の40万4千立方メートルから令和3年には65万6千立方メートルへと大幅に増加しました。また、木材・木製品製造業出荷額等も、平成22年の150億円から令和2年には192億円へと、やはり大幅に増加しています。

一方、木材の主要な需要先である住宅分野における新設住宅着工戸数は、少子高齢化等の影響により減少傾向となっており、木材需要の拡大に向けては、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野への木材利用が急務となっています。そのため、非住宅分野における木材利用の促進に向けて、市場ニーズのある付加価値の高い製品づくりや木造建築に精通した建築士等の育成、県産材の「外商」の強化などの取り組みが必要です。

② 第4期計画ver.4の取り組み

第4期計画では「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を目指す姿として、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化することにより、需要に応じた生産・供給体制を確立するため、次の4つの戦略の柱により取り組みを進めています。

柱1 原木生産の拡大

森林クラウドの本格運用に加え、先端林業機械の導入による施業の省力化を促進します。また、持続可能な林業振興には森林資源の循環利用が重要であることから、現在4割程度にとどまっている再造林率を引き上げるため、再造林推進プランを策定し取り組みの抜本強化を図ります。

柱2 木材産業のイノベーション

品質の確かな木材の安定供給のため、製材事業者が行う木材乾燥機等の木材加工施設の導入への支援を進めてまいります。また、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の促進を図るため、木質バイオマスボイラー導入の支援メニューを拡充します。

柱3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

人口減少が進む中では、非住宅建築物の木造化・木質化を推進していくことが重要となります。このため、木造建築物を環境不動産として県独自に評価し、その整備を促進するための仕組みを創設しました。具体的には、日本初の取り組みとなる木造建築物の不動産取得税の軽減措置の導入などにより、建築物の木造化・木質化を促進します。

また、関西圏における外商活動の強化に向けて、大阪市に設置した県産材の情報発信・商談拠点を活用し、木材利用の拡大を図ってまいります。

柱4 担い手の育成・確保

林業大学校でデジタル技術を活用した先進的な実習環境の整備を図るとともに、林業事業体の雇用環境の整備・改善を支援するなど、新規就業者の確保や定着率の向上のための取り組みを強化してまいります。

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等 原木生産量

出発点 (H30) 214億円 ⇒ 現状 (R2) 192億円 ⇒ 4年後 (R5) 228億円 ⇒ 10年後 (R11) 236億円

※H30は個人経営を含み、R2は個人経営を含まない。(国統計の調査方法の変更による)

出発点 (H30) 64.6万m³ ⇒ 現状 (R3) 65.6万m³ ⇒ 4年後 (R5) 79.6万m³ ⇒ 10年後 (R11) 85万m³ ※R7年に85万m³を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上

柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

- 作業システムの改善による生産性の向上
 - ・高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善
 - ・新たな作業システムの導入促進
 - ・ICT等を活用したスマート林業の普及促進

(2) 森林資源の循環利用の促進

- 皆伐の促進
 - ・皆伐に必要な作業道等の整備
 - ・地域SCMの仕組みづくり
- 再造林の促進
 - 地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催
 - 地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進
 - 成長の早い苗木等の生産体制の強化
 - 造林専門事業者への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備

(3) 施業集約化の強化

- 森の工場の拡大・推進
- クラウド化された森林資源情報の利用促進
- ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進
- 間伐の推進に向けた支援の強化
 - ・支援事業の周知による各種計画作成の促進



川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 乾燥機等の施設整備への支援 (JAS対応)

(2) 製材事業者の生産・経営力の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- 既存製材工場の労働力確保対策の実施

(3) 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- 非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンバライズとの連携)
- 高付加価値製品の販路開拓

(4) プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

- TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
- 県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- 需要にマッチした生産供給体制 (SCM) の確立

(5) 森の資源を余すことなく活用

- 小規模木質バイオマス発電所の整備 (熱電併給)
- 幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進 (熱利用)



川下

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- 全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築物の低コスト化 (設計・技術支援)
- 木造建築のノウハウ収集・普及

(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- 施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- CLT等の普及促進 (日本CLT協会等との連携)
- TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案

(3) マーケティング戦略の強化

- 非住宅建築物の木造化・木質化の推進
- 環境不動産の建築促進
- 内装空間への木材利用の拡大
- 県産材を活用した木造住宅建築の支援
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 海外への販売促進

(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施
- 万博・IR関連施設への土佐材の活用促進
- 県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進

担い手

柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業大学校の充実・強化

- リカレント教育の更なる充実強化
- 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- 研修生確保対策の強化
- 実習環境の充実

(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- 女性就業者の確保
- 移住希望者に向けた各種相談会の開催
- 小規模林業の推進 (小規模林業者のグループ化の推進等)
- 市町村が実施するOJT研修の支援

(3) 林業事業者の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 森林施業プランナーの育成
- 事業者における経営基盤の強化と労働環境の改善
- 林業職場の魅力向上



林業分野の体系図

分野の目指す姿	○ 山で若者が働く、全国有数の国産材産地		
分野を代表する目標	木材・木製品製造業出荷額等 原木生産量	出発点(H30) 214億円 ⇒ 現状(R2)192億円 ⇒ 4年後(R5)228億円 ⇒ 10年後(R11)236億円 <small>※H30は個人経営を含み、R2は個人経営を含まない。(国統計の調査方法の変更による)</small>	出発点(H30) 64.6万m ³ ⇒ 現状(R3) 65.6万m ³ ⇒ 4年後(R5)79.6万m ³ ⇒ 10年後(R11)85万m ³ ※R7年に85万m ³ を達成

戦略の柱	1 原木生産の拡大	2 木材産業のイノベーション	3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)	4 担い手の育成・確保
戦略の方向性	・川下の需要に応じた弾力的な原木生産と持続可能な森林づくりを推進する	・加工・流通・販売の効率化を推進する ・プロダクトアウトからマーケットインへの転換を推進する	・木造建築にかかる技術・意匠力の向上を図る ・木の魅力の発信と理解醸成を図る ・県外企業の情報収集力を強化する ・県内企業とのマッチングを推進する	・優れた人材を育成・確保する
戦略目標	・民有林の原木生産量(年間) ③46.6万m ³ →④42.7万m ³ →⑤59万m ³ →⑪65万m ³ ・民有林の再造林面積(年間) ③263ha→④299ha→⑤630ha→⑪690ha	・県産製材品の出荷量(年間) ③135千m ³ →④147千m ³ →⑤169千m ³ →⑪181千m ³ ・関西圏(三重県を含む)への県産製材品の出荷量(年間) ③24千m ³ →④26千m ³ →⑤31千m ³ →⑪34千m ³	・県内における非住宅建築物の木造率(床面積ベース)(年間) ③17.1%→④13.8%→⑤20.0%→⑪25.0%	・林業就業者数(年度末現在) ③1,589人→④1,593人→⑤1,670人→⑪1,720人 ※椎茸・薪炭等の312名を含む
取組方針・主な「具体的な取組み」	1. 労働生産性の向上による事業地の拡大 ◆作業システムの改善による生産性の向上 ・高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善 ・新たな作業システムの導入促進 ・ICT等を活用したスマート林業の普及促進 2. 森林資源の循環利用の促進 ◆皆伐の促進 ・皆伐に必要な作業道等の整備 ・地域SCMの仕組みづくり ◆再造林の促進 ・[拡充]地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催 ・[拡充]地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進 ・[拡充]成長の早い苗木等の生産体制の強化 ・[拡充]造林専門事業者への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備 3. 施業集約化の強化 ◆森の工場の拡大・推進 ・[拡充]クラウド化された森林資源情報の利用促進 ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進 ◆間伐の推進に向けた支援の強化 ・支援事業の周知による各種計画作成の促進	1. 高品質な製材品の供給体制の整備 ◆[拡充]需要に応じた製品供給力の強化・高品質化 ◆製材加工の共同化・協業化等の促進 ◆[拡充]乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応) 2. 製材事業者の生産・経営力の強化 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施 3. 木材・木製品の高付加価値化の推進(A材の活用) ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発(チーム・ティンパライズとの連携) ◆高付加価値製品の販路開拓 4. プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化 ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備 ◆需要にマッチした生産供給体制(SCM)の確立 5. 森の資源を余すことなく活用 ◆小規模木質バイオマス発電所の整備(熱電併給) ◆[拡充]幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進(熱利用)	1. 木造建築に精通した建築士等の育成 ◆林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成 ◆[拡充]木造建築物の低コスト化(設計・技術支援) ◆木造建築のノウハウ収集・普及 2. 施主の木材利用に関する理解の醸成 ◆施主の木材利用に関する理解の醸成(経済同友会等との連携) ◆[拡充]CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携) ◆TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案 3. マーケティング戦略の強化 ◆非住宅建築物の木造化・木質化の推進 ・[新規]環境不動産の建築促進 ・[新規]内装空間への木材利用の拡大 ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大 ◆[拡充]海外への販売促進 4. 関西圏での木材利用に関する提案の強化 ◆TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施 ◆[拡充]万博・IR関連施設への土佐材の活用促進 ◆県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進	1. 林業大学校の充実・強化 ◆リカレント教育の更なる充実強化 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり ◆研修生確保対策の強化 ・「新規」実習環境の充実 2. きめ細かな担い手育成・確保の強化 ◆女性就業者の確保 ◆移住希望者に向けた各種相談会の開催 ◆[拡充]小規模林業の推進(小規模林業者のグループ化の推進等) ◆市町村が実施するOJT研修の支援 3. 林業事業者の経営基盤の強化 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ◆森林施業プランナーの育成 ◆事業者における経営基盤の強化と労働環境の改善 ・「新規」林業職場の魅力向上

分野	林業分野
戦略の柱	1 原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
1	労働生産性の向上による事業地の拡大	<p>○ 効率的な作業システムの導入により労働生産性の向上を図るため、森の工場活性化対策事業、高性能林業機械等整備事業及び原木増産推進事業により、間伐材の搬出や高性能林業機械等の導入、作業道の整備、作業システムの改善、架線集材への支援を実施</p> <p>○ 森林組合支援ワーキングや林業普及指導員による効率的な作業システムの試行・導入、作業道の作設指導やフォローアップを実施 ・森の工場における搬出間伐の労働生産性が向上 H24～26年度平均: 3.2m³/人日 ↓ R3年度末: 4.2m³/人日 ・高性能林業機械の保有台数(リース含む)が増加し、作業システムの効率化が図られた H27年度末: 295台(累計) H28年度末: 307台(累計) H29年度末: 333台(累計) H30年度末: 343台(累計) R元年度末: 354台(累計) R2年度末: 370台(累計) R3年度末: 382台(累計)</p> <p>○ 10tトラックでの運搬や高性能林業機械による作業システムに対応した路網の整備を促進するため、林道整備促進協議会により検討を進め、新規路線の開設を実施 ・新規路線の採択により原木生産に必要な基幹路網の整備が進んだ 林業専用道: 10路線(5市町村) 林業専用道(規格相当): 16路線(9市町村)</p> <p>○ ICT等を活用したスマート林業を促進するため、ドローンや木材採取システムの研修会を実施 ・スマート林業技術研修会: 3回</p>	<p>○ 高性能林業機械の効率的な稼働が必要</p> <p>○ 効率的に原木を運搬できる基幹道(林業専用道(規格相当))の整備が遅れている</p> <p>○ 生産性の向上のためには、作業日誌等による現場管理とその検証によるボトルネックの洗い出しが必要</p> <p>○ 効率的な作業システムや事例の普及が必要</p> <p>○ 地形に応じた路網配置と低コストで効率的な作業システムの設計ができる人材の育成が必要</p> <p>○ ICT等の活用や急峻な地形においても機動性能が明確な新たな林業機械に関する最新情報が不足</p>	<p>【林01】 ◆作業システムの改善による生産性の向上 <スマート林業推進プロジェクト></p>	<p>①高性能林業機械等の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善 【R2～R3】 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所: 森林組合支援ワーキング及び原木増産推進事業による作業システムの改善への支援 【R2～R5】 ・林業事業体: 現地に対応した路網、高性能林業機械の導入 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 現地に対応した作業システムを構築するための路網の整備、高性能林業機械の導入への支援 ・県治山林道課: 林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催 ・林業事業体: 作業システムにおけるボトルネックの把握と改善、森林情報を活用した路網配置や低コスト作業システムが提案できる森林施業プランナーの育成と技術力の向上 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所: 高性能林業機械の効率的な稼働に向けた改善策等の取組への支援、林業事業体が策定する事業戦略に基づく改善活動や人材育成への支援、優良事例の普及</p> <p>②新たな作業システムの導入促進【R4～R5】 ・林業事業体: 先端林業機械の実証データ取得と導入促進による生産性等の改善、各種研修会への参加、事業戦略の策定により人材の育成や現場計数管理体制の構築を図り経営基盤を強化 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所: データ取得における調査及び導入等への支援、研修会等の開催、事業戦略策定等支援事業による林業事業体の取組を支援、これまで実施してきた作業システムの改善に関する優良事例の普及</p> <p>③ICT等を活用したスマート林業の普及促進【R2～R5】 ・林業事業体: ICT等を活用した作業システムの構築、改善、各種研修会への参加 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 作業システムの改善のためのICT機器等の整備への支援、研修会等の開催、最新情報収集及び提供 ・県森づくり推進課: 森林情報の整備及び活用に向けた研修会等の開催</p>	<p><森の工場における搬出間伐の労働生産性(年間)> 3.6m³/人日(H30) ↓ 4.2m³/人日(R3) ↓ 4.3m³/人日(R5)</p>
2	森林資源の循環利用の促進	<p>○ 県内の製材工場や木質バイオマス発電所等に必要原木を確保するため、森林組合や林業事業体を実施する皆伐事業への作業道の整備や集材架線の設置等を支援 ・皆伐事業による原木の生産量が増加 H26年: 27.7万m³ → R2年: 28.7万m³</p> <p>○ 今後、増加することが見込まれる皆伐跡地の適切な更新を図るため再造林等への県単独事業による支援を実施 ・再造林面積を確保 H28年度: 228ha H29年度: 246ha H30年度: 263ha R元年度: 250ha R2年度: 245ha R3年度: 299ha ・R元年度～ 「増産・再造林推進協議会」の設置及び開催</p>	<p>○ 年間を通して安定的に事業を実施するため、事業地を確保することが必要</p> <p>○ 原木生産に必要な作業道等の整備や林業機械の導入が必要</p> <p>○ 生産された原木情報が川中・川下と共有されておらず地域の重要なミスマッチが生じている</p> <p>○ 持続的な林業・木材産業の経営に必要な森林資源を確保するため、再造林率を向上させることが必要</p> <p>○ 再造林を推進するには、補助事業による支援と合わせて造林コストを低減し、所有者負担を軽減することが必要</p>	<p>【林02】 ◆皆伐の促進</p>	<p>①皆伐に必要な作業道等の整備【R2～R5】 ・林業事業体: 作業道の整備や集材架線の設置等 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 効率的な作業道等の技術支援、作業道の整備や集材架線の設置への支援</p> <p>②地域SCMの仕組みづくり【R3～R5】 ・林業事業体: 川上・川中・川下の情報を共有する原木流通システムの整備 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 関係者間の合意形成を進めるアドバイザー設置及び原木流通システムの導入への支援</p>	<p><皆伐による原木生産量(年間)> 37.7万m³(H30) ↓ 35.0万m³(R3) ↓ 47.4万m³(R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	1 原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
2	森林資源の循環利用の促進	<p>○ コンテナ苗の生産体制を強化するため、補助事業による生産施設の整備や新規生産者等への技術支援を実施 ・コンテナ苗の生産量が増加 H27年度:4.2万本→ R3年度:74.5万本</p>	<p>○ 今後、増加が見込まれる苗木需要に対応できるように、生産者の確保やコンテナ苗生産施設整備、生産技術の向上への支援が必要</p> <p>○ 森林所有者の高齢化や不在村化及び後継者がおらず適正な森林管理が難しくなっている</p>	<p>【林03】 ◆再造林の促進(R5拡充)</p>	<p>①地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催【R2～R5】 ・林業事業体:森林所有者への再造林の提案、同意取得、先進地域との意見交換会や低コスト育林研修への参加 ・県木材増産推進課、県林業事務所:増産・再造林推進協議会の運営及び再造林推進員の活動をサポート、先進地域との意見交換会の開催、育林作業に対応したスマート林業機械の実証</p> <p>②地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進【R2～R5】 ・林業事業体:低コスト育林、一貫作業システムの実施、森林経営計画の作成 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:低コスト育林や一貫作業システムへの支援、低コスト育林の手法や早生樹・広葉樹など多様な樹種による再造林の検討及び普及・指導。森林経営計画の作成支援。地域の再造林基金団体への支援による再造林の推進</p> <p>③成長の早い苗木等の生産体制の強化【R2～R5】 ・苗木生産者:特定母樹、少花粉品種、早生樹の苗木の生産の試行、生産規模の拡大 ・県木材増産推進課、県森林技術センター:特定母樹等による採種圃の整備、早生樹に関する調査・情報収集。生産施設の整備の支援、新たな苗木生産者の掘り起こし</p> <p>④造林専門事業体への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備 【R3】 ・林業事業体:各種研修会への参加、今後の取組の検討 ・県:持続可能な森づくりに関する情報の提供及び研修会等の開催 【R4～R5】 ・林業事業体:各種研修会への参加、今後の取組の検討、地域単位での具体的な取組の実施 ・県:持続可能な森づくりに関する情報の提供及び新たな森林管理に向けた仕組みづくりに関する研修会等の開催、具体的に取組む林業事業体をサポート、造林専門事業体への資機材整備支援により造林の担い手を育成 ⇒ 別図<林01>参照(P56)</p>	<p><民有林の再造林面積(年間)> 263ha(H30) ↓ 299ha(R3) ↓ 630ha(R5)</p>
3	施業集約化の強化	<p>○ 林業事業体の事業地確保のための施業適地の選定や森林所有者との合意形成、効率的な生産システムを展開するための路網配置等の計画への指導を行うとともに、新規事業体の掘り起こしを実施 ・森の工場の新規承認事業体数と新規工場が増加(H28～R3) 新規承認事業体数:8事業体 新規工場数:97工場</p> <p>○ 林地集約化に必要な森林情報を林業事業体に提供することにより、事業地の確保を推進 ・林地台帳システムの稼働(H30)</p>	<p>○ 事業地の奥地化などにより「森の工場」の新設・拡大が伸び悩み、原木増産につながっていない事業体がある</p> <p>○ 皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人員シフトにより間伐材の生産が伸び悩んでいる</p> <p>○ 精度の高い森林情報が共有されておらず、効率的な事業地の掘り起こしや森林所有者の同意取得に多くの労力を要している</p>	<p>【林04】 ◆森の工場の拡大・推進(R5拡充) <スマート林業推進プロジェクト></p>	<p>①クラウド化された森林資源情報の利用促進及び森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進【R2～R5】 ・林業事業体:林地台帳等を活用した森林所有者との合意形成、森の工場の新設 ・市町村:森林経営管理制度を活用した森林所有者の意向調査、林業事業体への経営管理(委託)の促進 ・県森づくり推進課:森林資源情報の高度化及び活用するために必要な機器等を導入 ・県木材増産推進課、県林業事務所:林業事業体へのヒアリング等効率的な計画づくりの支援、支援制度のPR、森林経営管理制度を活用した集約化の促進</p>	<p><森の工場の承認面積(累計)> 72,799ha(H16～H30) ↓ 82,951ha(H16～R3) ↓ 84,300ha(H16～R5)</p>
				<p>【林05】 ◆間伐の推進に向けた支援の強化</p>	<p>①支援事業の周知による各種計画作成の促進 【R2～R5】 ・林業事業体・森林所有者:補助制度を活用した間伐の実施 ・県木材増産推進課:森林整備のPRや補助事業による間伐への支援 【R4～R5】 ・市町村:意向調査実施の促進及び結果の整理 ・県木材増産推進課、県森づくり推進課:市町村と連携し調査結果を活用した森林の集約化への支援</p>	<p><間伐による原木生産量(年間)> 26.9万m3(H30) ↓ 30.6万m3(R3) ↓ 32.2万m3(R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
1	高品質な製材品の供給体制の整備	<p>○ 高次加工施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTラミナ工場の稼働(H28) ・集成材工場の稼働(H29) ・CLTパネル工場誘致に向けた意見交換 <p>○ 付加価値の高い製品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥材(JAS製品含む)生産→施設整備(乾燥機導入2社(H28～R元))が進み、乾燥材の生産実績が増加 ・H26: 68千m3 → R3: 88千m3 ・構造用木製品の開発とモデル建築物の整備への支援 (A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン) 	<p>○ 市場の求めるJAS製材品や乾燥材等の高品質な製材品の安定的な供給体制の整備が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥材の生産量の拡大 ・JAS製材品の生産量の拡大 ・非住宅木造建築物向けのJAS機械等級区分構造材の拡大 <p>○ JAS製材品等の供給力の強化に向けた中小製材事業者の共同化、協業化の推進が必要</p>	<p>【林06】</p> <p>◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化(R5拡充)</p>	<p>①<u>市場の求める製品供給の実現に向けた製品供給力の強化及び高品質化【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材事業者:加工能力の強化及び製造コストの削減、JAS製材品(機械等級区分)・乾燥材の生産拡大に向けた施設整備、構造用木製品等の新商品開発に向けた供給体制の整備 ・県木材産業振興課:JAS製材品(機械等級区分)・乾燥材の生産拡大に対する支援、新商品開発に向けた体制の整備に対する支援 	<p><JAS機械等級区分構造材の出荷量(年間)></p> <p>11千m3(H30)</p> <p>↓</p> <p>14千m3(R3)</p> <p>↓</p> <p>36千m3(R5)</p>
				<p>【林07】</p> <p>◆製材加工の共同化・協業化等の促進</p>	<p>①<u>中小製材事業者の共同化・協業化の推進【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小製材事業者:共同化による大径材に対応可能なJAS製品が製造できる工場の新設 ・高知県木材協会:各地域での共同化や協業化の啓発(県木材産業振興課と連携) ・県木材産業振興課:共同化・協業化に向けた施設整備の支援、各地域での共同化や協業化の推進(高知県木材協会と連携) 	<p><共同化・協業化に取り組む事業者数(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>1事業者(R2～R3)</p> <p>↓</p> <p>2事業者(R2～R5)</p>
				<p>【林08】</p> <p>◆乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応)(R5拡充)</p>	<p>①<u>乾燥材やJAS製材品の施設整備の推進【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:既存製材事業者等に対する乾燥材やJAS製材品の施設整備に対する支援、乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援(県森林技術センター、高知県木材協会との連携) ・県森林技術センター、高知県木材協会:乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援 <p>②<u>JAS製品の普及と需要拡大【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課、県森林技術センター、高知県木材協会:製材事業者等に対してJAS製材品の必要性の普及・啓発及び既存事業者へのJAS認定取得に対する支援 	<p><乾燥材の出荷量(年間)></p> <p>75千m3(H30)</p> <p>↓</p> <p>88千m3(R3)</p> <p>↓</p> <p>126千m3(R5)</p>
				<p>【林】</p> <p>◆原木安定供給に向けた協定取引の促進(R4年度に終了)</p>	<p>①<u>高知県産原木の安定取引推進【R4～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:新型コロナウイルスの影響等による輸入材の減少に伴い発生した国産材への代替需要に対して、県産材の供給を拡大するため、短期的取引条件を固定した協定による高知県産原木等の調達に対する支援 	<p><短期の取引を固定した原木協定締結事業者数(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>8事業者(R4)</p>
2	製材事業者の生産・経営力の強化	<p>○ 製材工場の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな大型製材工場の稼働(H28) ・既設大型製材工場の本格稼働 ・既存製材工場の施設整備等支援 (H28:7社、H29:5社、H30:9社、R元:3社、R2:3社、R3:10社) <p>○ 製材事業者の経営力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略の策定および実践支援 (H29:2社、H30:3社、R元:3社、R2:3社、R3:1社) ・国産製材品の出荷量が増加 H26: 130千m3 → R3: 147千m3 	<p>○ 中小製材事業者の経営力の強化と円滑な事業承継が必要</p>	<p>【林09】</p> <p>◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進</p>	<p>①<u>製材事業者の事業戦略の策定・実践支援【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材事業者:事業戦略の策定・実践による経営改善及び事業承継の促進 ・高知県木材協会:事業戦略の策定・実践及び事業承継のサポート(県木材産業振興課、林業事務所との連携) ・県木材産業振興課:経営コンサルタントによる事業戦略の策定及び実践に対する支援、高知県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した事業承継に向けたサポート 	<p><事業戦略実施事業者数(累計)></p> <p>5事業者(H29～H30)</p> <p>↓</p> <p>12事業者(H29～R3)</p> <p>↓</p> <p>13事業者(H29～R5)</p>
				<p>【林10】</p> <p>◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣</p>	<p>①<u>アドバイザー等の派遣による経営人材の育成【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:製材事業者への事業内容の周知、アドバイザー等派遣による経営人材の養成 	<p><アドバイザー等の派遣事業者数(累計)></p> <p>6事業者(H29～H30)</p> <p>↓</p> <p>18事業者(H29～R3)</p> <p>↓</p> <p>20事業者(H29～R5)</p>
				<p>【林11】</p> <p>◆既存製材工場の労働力確保対策の実施</p>	<p>①<u>部局間連携による労働力確保対策に対する支援【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:庁内関係課との連携による労働力確保対策に関する情報提供・収集、製材事業者への事業内容の周知 	<p><製材事業者カルテの作成数(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>20事業者(R2～R3)</p> <p>↓</p> <p>20事業者(R2～R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)
3	木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非住宅建築物の木造化・木質化に向けた商品開発と普及促進 ○ 一般製材品を活用した非住宅向け構造用木製品の開発 (A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラメン) <ul style="list-style-type: none"> ・開発された木製品を使った店舗・事務所のモデル建築物を整備 (延べ3棟) ○ 一般製材品を使った構造用木製品の設計マニュアルの策定及び標準仕様書の作成支援、研修会の開催 ○ 非住宅向け木製品、内装材の開発 (簡易間仕切りなど20製品) ○ 非住宅木造建築のセミナー開催 ○ 県内外物件情報の収集と県内企業への提供 <ul style="list-style-type: none"> ・県内非住宅建築物の増加 (床面積ベースの木造率) H26: 8.8% → R4: 11.8% ○ 木造化・木質化・木製品の試設計・CG・動画等の提案用コンテンツの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非住宅建築物の木造化・木質化につなげるための商品開発及びブラッシュアップが必要 ○ 令和元年6月に施行された建築基準法の改正により、木造建築物の規制が緩和され、更なる木造化の推進が必要 ○ 建築物の基本構想段階での木造化・木質化への提案が必要 	<p>【林12】 ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンバライズとの連携)</p> <p>【林13】 ◆高付加価値製品の販路開拓</p>	<p>①チーム・ティンバライズと連携したワーキングによる商品開発 【R2～R4】 ・県内製材・木工事業者: 商品開発ワーキングを設置し、非住宅向けの建築材料、都市木造「高知モデル」(試設計)及び内装・家具等の商品開発 【R2～R5】 ・県木材産業振興課: 商品開発及び開発した木材製品の安定供給に向けた支援、森林技術センターと連携し技術面からサポート、商品開発に必要な異業種との連携に向けた調整</p> <p>②チーム・ティンバライズとの連携等により開発した商品のブラッシュアップ 【R3～R5】 ・木材関係団体・事業者: 利用者の声による現場ニーズに合った商品改良 ・県木材産業振興課: 利用者の声の聞き取り、開発商品のブラッシュアップへの支援</p> <p>③チーム・ティンバライズ、TOSAZAIセンターとの連携による設計支援、提案型の営業活動 【R2～R5】 ・TOSAZAIセンター: チーム・ティンバライズと連携した提案型営業の実施、必要に応じた設計支援 ・県木材産業振興課: 県内外物件情報の収集や県内企業の営業活動を支援</p>	<p><ワーキング等による商品開発数(試作及びアイデア数)(累計)> 11件(H27～H30) ↓ 20件(H27～R3) ↓ 23件以上(H27～R5)</p> <p><開発商品の提案型営業回数・採用件数(年間)> 29回・4件(H30) ↓ 21回・7件(R3) ↓ 100回・10件以上(R5)</p>
4	プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土佐材の販路拡大に向け、県内企業と県外企業のマッチングを促すための支援体制を強化 ○ TOSAZAIセンターの職員の増強 ○ こうちエコハウス(南国市)内に、住宅・非住宅・木製品のワンストップ相談窓口「プラットホーム Moku」を開設 ○ 土佐材を県外消費地に低コストで安定的に供給できる体制を構築するための取り組みを推進 ○ トレーラー等を利用して積み合わせによる定期輸送を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーとなる県外流通拠点が増加 H26: 15社 → R4: 29社 ○ 高知県木材協会が「高知県サプライチェーンマネージメント推進フォーラム」を設置 (R元.8) <ul style="list-style-type: none"> ・参加企業・団体数: 42事業体 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅向け製材品の需要の先行きに不透明感がある ○ 実際の物件への活用、更には販路拡大につながるように、引き続き提案型の営業力強化と、継続的な需要の掘り起こしが必要 ○ 中小製材工場は製品受注時期のバラツキがあるため、連携した出荷のタイミングが難しい ○ 製材工場ごとに品質(乾燥等)にバラツキがあり、製品市場からは品質の安定化に向けた要望が強い ○ 川上においては、川中・川下の求める規格の原木を即座に供給できる山の在庫状況や山元での選木など生産体制の整備が必要 ○ 川中においては、川下の求める製品の量と納期に対応できる出荷体制の整備が必要 	<p>【林14】 ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流拠点の整備</p> <p>【林15】 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備</p> <p>【林16】 ◆需要にマッチした生産供給体制 (SCM: サプライチェーンマネジメント) の確立</p>	<p>①マーケットインに基づく外商活動体制の強化 【R2～R5】 ・業界団体及び事業者: マーケット情報や社会や企業のトレンド情報に基づいた活動の推進、学びの場への積極的な参加 ・TOSAZAIセンター: 情報交流拠点として、木材活用の最新技術や動きなど学びの場や情報の提供、県内外企業の連携を推進 ・県木材産業振興課: 県内外企業の連携に向けた関係者の調整、外商活動の総合支援</p> <p>②県外流通拠点との連携による県産材安定供給体制の構築 【R2～R5】 ・業界団体及び事業者: 定期便等によるロット輸送や建築工程に応じた個別配送の取扱量の拡大、流通拠点を活用した土佐材のPR活動の実施 ・県木材産業振興課: 県内事業者の連携による土佐材流通の効率化・低コスト化の新たな仕組みづくりを支援、不安定な経済情勢を受け厳しい経営状況にある製材工場等の事業継続に向けた伴走支援</p> <p>③ニーズにマッチした県内製材品供給の最適なサプライチェーンの構築 【R2～R5】 ・県木材産業振興課、県森づくり推進課: 原木の生産から加工・流通に至るまでの連携体制の構築、SCMフォーラムにおける勉強会の開催 (高知県木材協会との連携) ・高知県木材協会: SCMフォーラムにおける勉強会の開催 (県木材産業振興課との連携)</p> <p>④製材品需要に対応した原木供給のマッチングに向けたの仕組みづくり 【R2～R5】 ・業界団体及び事業者: 山の在庫情報・原木の生産情報の収集と提供、製材工場等の原木需要情報の林業事業者への提供、原木需要情報に合わせた原木の生産</p> <p>⑤県内の製材工場、木材センター等の持つ在庫情報の整理及び共有できる仕組みづくり 【R2～R5】 ・業界団体及び事業者: 関係者での協議による需要にマッチした在庫情報管理の最適化 ・県木材産業振興課: 仕組みづくりに必要な先進事例の情報収集、専門家の招へいなど</p>	<p><県内でのセミナー・勉強会の開催回数(年間)> 13回(H30) ↓ 20回(R3) ↓ 20回(R5)</p> <p><県産製材品の県外出荷量(年間)> 104千m3(H30) ↓ 115千m3(R3) ↓ 131千m3(R5)</p> <p><SCMフォーラムにおいて具体化した取り組み数(累計)> — ↓ 9件 (R2～R3) ↓ 7件 (R2～R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取組みと成果	課題	具体的な取組み	取組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
5	森の資源を余すことなく活用	<p>○ 木質バイオマスの利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年から木質バイオマス発電施設が2箇所稼働 ・低質材の需要が大幅に拡大(R3 17万t) <p>○ 高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を中心に、関係者による意見交換や情報の共有を実施</p> <p>○ 日本木質バイオマス協会や日本木質ペレット協会と連携し、最新技術の情報収集や県内事業者の取組みへのアドバイスなどを実施</p> <p>○ 施設園芸を中心に、木質バイオマスボイラー導入を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末の木質バイオマスボイラー導入台数289台(累計) <p>○ 燃焼灰の自ら利用の考え方を整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効利用を促進 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペレット自給率の向上 H27 62%、H28 70%、H29 78%、H30 83%、R元 81%、R2 72%、R3 71% ・木質バイオマスボイラーの導入の増加 H27:16台、H28:2台、H29:3台、H30:3台、R元:0台、R2:3台、R3:0台(うち農業分野) H27:13台、H28:1台、H30:3台、R元:0台、R2:3台、R3:0台 ○ FIT認定木質バイオマス発電に供する原木に必要な証明を取得することが困難な小規模森林所有者等に対し市町村による代行証明 <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度末:20市町村 	<p>○ 地域熱供給の導入促進に向けては、熱需要者の確保と熱供給用の配管や燃料コストの軽減が必要</p> <p>○ 発電向け燃料用原木の安定供給</p> <p>○ 小規模発電事業者の確保</p> <p>○ 燃料用原木の調達価格は高騰しており、木質ペレットの製造コストを軽減することが困難</p> <p>○ 熱利用需要の平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> →導入された木質ペレットボイラーには施設園芸用のものが多く、年間を通じた需要がない(気象条件や季節による変動が大きい) →併用される重油ボイラーにより木質燃料の使用が影響 →幅広い分野へのさらなる周知が必要 →木質バイオマスボイラーは、導入コストが高い <p>○ 焼却灰は、肥料、土壌改良材として利用されるが使用量が限られる</p>	<p>【林17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小規模木質バイオマス発電所の整備(熱電併給) <p>【林18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進(熱利用)(R5拡充) 	<p>①熱電併給の推進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者:熱電併給による小規模木質バイオマス発電所の整備 ・高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会:熱電併給、地域熱供給に関する勉強会等を開催し市町村、事業者へ普及 ・県木材産業振興課:熱電併給や地域熱供給(熱利用)の普及啓発。地域内でのエネルギー循環利用に向けた地域エコシステム等の検討 ・県立林業大学校:担い手の育成、高性能林業機械への支援等により原木増産を推進し、原木を安定供給 <p>②木質バイオマスボイラーの需要の掘り起こしと通年需要の確保(熱利用の推進)【R2～R5】</p> <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:木質バイオマスボイラー導入支援、高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供、先進事例やコスト分析の照会、幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大 【R4～R5】 ・市町村、農業協同組合、民間事業者等:環境省事業を活用した新たな補助制度による、園芸施設等の木質バイオマスボイラーの普及促進 <p>③木質バイオマスの焼却灰の有効活用の促進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者:堆肥との混用等による新たな利用先の確保 ・県木材産業振興課:木質バイオマス燃焼灰の自家利用を中心とした有効活用の検討(関係者との連携)、高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供、他県の状況等の情報収集・提供 	<p><熱電併給による小規模木質バイオマス発電所数(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>2カ所(R2～R4)</p> <p>↓</p> <p>3カ所(R2～R5)</p> <p><C・D材利用量(年間)></p> <p>266千m3(H30)</p> <p>↓</p> <p>205千m3(R3)</p> <p>↓</p> <p>295千m3(R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)
1	木造建築に精通した建築士等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業大学校における建築士の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・H30から専攻課程を設置し、木造設計コースを開設 ・短期課程の充実・強化し、専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ○ CLTの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムの開催 累計14回(R4末:東京、高知) ・技術セミナーの開催 累計7回(R4末) ・CLT建築物構造・完成研修会の開催 累計36回(R4末:高知) ・CLT建築に携わる建築士・施工業者の増加 (R5.3:建築士20事業体、施工業者27事業体) ・CLT建築物の設計補助 累計14棟(R4末) ○ 非住宅木造建築の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅建築物の設計補助 累計10棟(R4末) ・セミナー開催 累計3回 (R4末:高知) ・低層非住宅の木造率(県内、延べ床面積ベース)が減少 H30:17.1%→R4:11.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非住宅木造建築物に携わる全国的な建築士のさらなる人材育成が必要 ○ 非住宅木造建築物は事例が少ないため、事例を活用しながら、技術ノウハウを蓄積し普及が必要 	<p>【林19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成 <p>【林20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成 <p>【林21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆木造建築物の低コスト化(設計・技術支援)(R5拡充) <p>【林22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆木造建築のノウハウ収集・普及 	<p>①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成</p> <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:専攻課程(木造設計コース)のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校:都市部での木造設計講座(4日間コース)及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学:連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪公立大学:協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体:講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課:協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体:講座内容へのアドバイス、開催支援 <p>①チームティンバライズや建築士関係団体等と連携した建築士の育成【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築士、施工事業者等:技術研修会等への積極的な参加 ・県木材産業振興課、林業大学校:建築士関係団体等への情報提供等による連携、専門家の招へいによる研修会や現地研修会等の開催。業界団体が行う研修会等への支援 <p>①建築士、施主に向けた支援【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:非住宅木造建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター:提案相談窓口による基本構想段階からの技術支援 <p>①TOSAZAIセンター提案相談窓口等による普及活動【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOSAZAIセンター:ホームページによる情報発信(優良事例の紹介等) ・CLT建築推進協議会:現地研修会(建物の構造・完成見学会)、セミナーの開催、建築事例を生かした技術ノウハウの収集・分析と情報発信 ・林業活性化推進協議会:非住宅木造建築のセミナーの開催 	<p><県外建築実務者向け講座受講者数(累計)></p> <p>↓</p> <p>1,031人(R2～R4)</p> <p>↓</p> <p>510人(R2～R5)</p> <p><建築技術関連セミナーへの参加者数(年間)></p> <p>749人(H30)</p> <p>↓</p> <p>739人(R3)</p> <p>↓</p> <p>1,000人(R5)</p> <p><木造建築設計への提案、設計支援を行った物件数(年間)></p> <p>13棟(H30)</p> <p>↓</p> <p>11棟(R3)</p> <p>↓</p> <p>25棟(R5)</p> <p><建築関係企業等(設計事務所、建設業、自治体)への営業回数(年間)></p> <p>74回(H30)</p> <p>↓</p> <p>93回(R3)</p> <p>↓</p> <p>150回(R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値 (R5)
2	施主の木材利用に関する理解の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国規模での施主への理解醸成の推進 ○ 経済同友会と連携し、木材利用推進全国会議を設立 <ul style="list-style-type: none"> ・経済同友会のシンポジウム開催(累計1回) ・高知県の木材利用推進宣言の策定 ・建築士技術支援協会によるディベロッパー向け研修会の開催 ・木材利用推進全国会議による木造建築等啓発web動画の配信(4回) ・セミナー開催(4回) ・見学会開催(3回) ○ TOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案・相談窓口を設置 ○ プッシュ型提案営業の実施 ○ CLT建築物を促進するための支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・設計費への補助(H28～R4) 累計14棟（国費事業、県費事業） ○ CLTで地方を創生する首長連合の設立 ○ 政策提言（H27.10～R5.3）7テーマ、25回 ○ CLTを核とした木材活用の宣言 <ul style="list-style-type: none"> ・県内のCLT建築物の整備数（R5.3）累計48棟 ・全都道府県でCLT建築物の整備が実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材の性能や木材活用の効果(健康、環境など)の社会的評価を更に上げるための積極的な普及・PRが必要 ○ SDGsやESG投資など、施主となる企業の経営姿勢や理念にマッチした持続可能な森林経営と木材供給に向けた供給側の取り組み姿勢を強力に示すことが必要 ○ 施主(民間企業、行政)の木造建築に対する不安の払拭が必要(施工費が高い、木は高い、腐る、燃える等) ○ 建築物の基本構想段階での木造・木質化への提案・支援が必要 ○ 全国の施主にCLTや木のメリットをさらに周知することが必要 ○ CLT等を活用した非住宅木造建築物のコストの削減 ○ CLTの用途の拡大が必要 	<p>【林23】 ◆施主の木材利用に関する理解の醸成(経済同友会等との連携)</p> <p>【林24】 ◆CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携)(R5拡充)</p> <p>【林25】 ◆TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案</p>	<p>①経済同友会との連携によるSDGs等の企業ニーズ、ESG投資の動向等の把握、木材供給サイドへのフィードバック【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOSAZAIセンター:企業訪問や勉強会を通じて木材活用をPR、木造建築の不安を払拭する施主向けツールの作成と普及 ・県木材産業振興課:経済同友会と連携して「木材利用推進全国会議」の運営。土佐経済同友会と連携した勉強会等の開催。積極的な情報の発信、TOSAZAIセンターの活動支援 ・木材利用推進全国会議:木造建築等のPR(総会、交流会、セミナー、見学会、web動画配信等)、会員による木材利用の自主宣言の設定 <p>②普及活動【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課:フォーラムの開催(日本CLT協会との連携)、建築事例を活かしたCLT建築のコスト削減のための分析・整理及びセミナー等による周知 <p>③設計支援【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課:セミナー、現地研修会(建物の構造・完成見学会)の開催 ・県木材産業振興課:CLT建築物への設計支援(補助) <p>④CLTの新たな用途への拡大【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者:土木事業、木製品などの新たな用途での活用 <p>⑤チーム・ティンバライズ等と連携した県産材活用につながるプッシュ型提案・活動【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOSAZAIセンター:非住宅建築物の木造・木質化に向けたプッシュ型提案営業の強化。県内企業向けの勉強会の開催。提案相談窓口による基本構想段階からの支援活動 ・県木材産業振興課:県内の非住宅木造建築物への設計支援。TOSAZAIセンターの活動支援。県の非住宅建築物の計画の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進 	<p><県内外でのセミナー・現地研修会の開催回数(年間)> 14回・56社(H30) ↓ 10回・137社(R3) ↓ 20回・150社(R5)</p> <p><建築士等の育成や施主への理解の醸成に関する活動を行った地域の数(累計)> 0地域(H30) ↓ 2地域(R2～R3) ↓ 44地域(R2～R5)</p> <p><CLTを活用した建築物の完成棟数(累計)> 17棟(H25～H30) ↓ 41棟(H25～R3) ↓ 50棟(H25～R5)</p> <p><施主となる企業への営業回数の増加(年間)> 29回(H30) ↓ 68回(R3) ↓ 100回(R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
3	マーケティング戦略の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土佐材を活用した県内の住宅及び非住宅の建築推進に向けた取り組みを実施 ○ 「こうちの木の住まいづくり助成事業」により県産乾燥木材を使用した木造住宅に対する支援 ○ 木と人出会い館での住宅相談等の実施 ○ テレビ番組による木材、木造住宅等に関する総合的な情報発信 ○ 森林環境学習フェア(もくもくエコランド)による木材活用・木造住宅のPR活動 <ul style="list-style-type: none"> ・戸建て住宅の木造率(県内)が上昇 H26: 90.4%→R4: 93.0% ○ 公共施設等における木材利用の拡大に向けた支援を実施 ○ 県外消費地での土佐材を使用した建築を推進するための取り組みを実施 ○ 県内事業者が連携して行う県外工務店や設計士等との商談会の開催 ○ 面談企業やパートナー企業へのアフターフォロー ○ 土佐材パートナー企業・拠点との連携による土佐材のPR活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県外で土佐材の使用に組み込むパートナー企業が増加 H26: 74社→R4: 152社 ・県産製品の県外出荷量が増加 H26: 77千㎡→R3: 115千㎡ ○ 海外への土佐材の販売促進に向けた取り組みを実施 ○ 有望な国向けに土佐材の販売を拡大するため、木材輸出に関する情報を収集、県内事業者への提供 ○ 輸出に向けた営業・商談、トライアル出荷、バイヤー招へいなどの取り組みを支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県産製品の輸出量が減少 H26: 1.9千㎡→R3: 1.3千㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> <非住宅需要> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅着工戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物への取り組みにおいても土佐材パートナー企業との連携強化が必要 <県内住宅需要> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県産材の利用がない工務店等への需要開拓が必要 <県外住宅需要> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費地商談会等で面談した県外事業者への後追い営業やきめ細かなフォローアップが必要 ○ 高知ファンになってもらうための施主へのアフターフォローを行うことで観光や県産品消費も期待できるため、観光や外高等の他部局との連携による効果的な取り組みが必要 ○ 販売力の高い流通拠点は出荷量の増加に貢献する反面、プレカット工場や工務店などの営業先のバッティングへの配慮が必要 <輸出> <ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出に取り組む企業が限定的で輸出量が伸び悩んでいる ○ 輸出相手国においてパートナーとなる販売力の高い企業が必要 ○ 中国やベトナムなど製造コスト面での競争力が高く、価格面での競争が難しい ○ アメリカ向け外構材(フェンス、デッキ等)の輸出の取組強化が必要 ○ 輸出実績の少ないエリアへの販路開拓が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【林26】 <ul style="list-style-type: none"> ◆非住宅建築物の木造化・木質化の推進(R5拡充) 【林27】 <ul style="list-style-type: none"> ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援 【林28】 <ul style="list-style-type: none"> ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大 【林29】 <ul style="list-style-type: none"> ◆海外への販売促進(R5拡充) <p><土佐材輸出拡大プロジェクト></p>	<ul style="list-style-type: none"> ①流通拠点や土佐材パートナー企業及び経済同友会との連携強化による取り組みの強化【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐材流通促進協議会、会員事業体:流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による施主への営業活動 ・TOSAZAIセンター:提案相談窓口によるプッシュ型提案活動の実施。県内外企業とのマッチング ・県木材産業振興課:経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の運営、施主への営業活動 ②TOSAZAIセンターを中心とした取り組みの強化【R2～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:県の非住宅建築物物件情報の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進。県内市町村への木材活用の提案。非住宅建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター:提案相談窓口でプッシュ型営業を実施。施主と県内製材事業者とのマッチング。営業ツールの作成及び活用による建築物の掘り起こし。経済同友会と連携した勉強会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び建築関係者:施工性や材料調達効率化に向けた提案 ③建築物の木造化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 【R4】 <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:木造建築物の環境不動産としての評価手法の検討。環境的な価値に応じた優遇措置の検討 【R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課:脱炭素社会の実現等に資する木造化・木質化された非住宅建築物や4階建て以上の中高層住宅を「高知県環境不動産」として評価・認定し、不動産取得税の課税免除等の優遇措置を実施。制度の普及PRIにより環境不動産の建築を推進。非住宅建築物の設計及び木材購入費等の支援対象の拡充 ④内装空間への木材利用の拡大【R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・県木材産業振興課、TOSAZAIセンター:建築物の内装空間の提案等に携わるプランナーやデザイナー等をプロユーザーと位置付け、プロユーザーと県内事業者とのネットワークの構築に向けた取組を実施 <p>⇒ 別図<林02>参照(P57)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <流通拠点、土佐材パートナー企業、施主となる企業への営業回数(年間)> <ul style="list-style-type: none"> > 124回(H30) ↓ 187回(R3) ↓ 250回(R5) <戸建て住宅の木造率(年間)> <ul style="list-style-type: none"> > 92.7%(H30) ↓ 93.0%(R4) ↓ 全国平均以上(R5) * R4全国平均値: 90.9% <県外流通拠点における県産製材品の取扱量(年間)> <ul style="list-style-type: none"> > 7.5千㎡(H30) ↓ 8.7千㎡(R3) ↓ 10.0千㎡(R5) <県産材製品の輸出量(年間)> <ul style="list-style-type: none"> > 2.0千㎡(H30) ↓ 1.3千㎡(R3) ↓ 3.0千㎡(R5)

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
4	関西圏での木材利用に関する提案の強化	<p>○ 関西圏の土佐材パートナー企業・拠点との連携による土佐材のPR活動の実施 ・関西圏で土佐材の使用に取り組むパートナー企業が増加 H26:29社→R4:59社 ・関西圏の流通拠点企業を通じた土佐材出荷量が増加 H26:31m³→R3:2,399m³</p> <p>○ 関西圏の経済界等のアドバイザーと意見交換を行い、「関西・高知経済連携強化戦略」で林業分野の取り組みを策定</p> <p>○ 「CLTで地方創生を実現する首長連合」等による日本国際博覧会協会へのCLT活用の提案</p>	<p>○ 関西圏における消費地ニーズの掘り起こしや提案を行う営業体制の強化が必要</p> <p>○ 関西圏の「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の強化が必要</p> <p>○ 関西圏の流通拠点及び土佐材パートナー企業と連携した外資活動の強化が必要</p> <p>○ 万博・IR関連施設の早期の情報収集が必要</p> <p>○ 万博施設への土佐材利用に向けた支援が必要</p> <p>○ 県産木材や県内企業の技術の活用に向けた関係企業等との連携強化が必要</p>	<p>【林30】 ◆TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外資活動の実施</p> <p>【林31】 ◆万博・IR関連施設への土佐材の活用促進(R5拡充)</p> <p>【林32】 ◆県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進</p>	<p>①関西圏における土佐材外商に向けた取り組みの推進【R3～R5】 ・TOSAZAIセンター、県内企業、県外での消費地商談会、県内での産地商談会の開催、県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外資活動のサポート ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：消費地ニーズの掘り起こしと提案型営業の実施。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催 ・県木材産業振興課：経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の実施</p> <p>①実施主体や参加企業等への提案及び営業活動を推進【R3～R5】 ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：関係機関と連携した企業等への訪問による情報収集及び提案型営業の実施 ・県木材産業振興課：「CLTで地方創生を実現する首長連合」等との連携による国産木材、CLT等の活用提案</p> <p>②関西万博施設への土佐材利用の促進【R5】 ・県木材産業振興課：県内事業者の県外集材メーカー等に向けた集材材・CLT用のラミナ及び製品品の輸送を支援 ・TOSAZAIセンター：万博木材利用調査の実施</p> <p>①関西圏における土佐材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進【R4～R5】 ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：大阪市に県産材製品の販売につなげるための常設展示ブースを開設し、情報発信及び商談等の取り組みを実施</p>	<p><関西圏への土佐材出荷量(年間)> 2.4万m³(H30) ↓ 2.6万m³(R3) ↓ 3.1万m³(R5)</p> <p><実施主体や参加企業等への営業の増加(累計)> — ↓ 2社(R3) ↓ 20社(R3～R5)</p> <p>(再掲) <関西圏への土佐材出荷量(年間)> 2.4万m³(H30) ↓ 2.6万m³(R3) ↓ 3.1万m³(R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
1	林業大学校の 充実・強化	<p>○ H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校</p> <p>○ H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内就業者 H27～R3 144人 ・受講生数(短期課程) H27～R3 延べ12,142人 ・修了生数(基礎課程) H27～R3 140人 ・専攻課程) H30～R3 76人 <p>○ 短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・限校長の公開講座の開催 参加人数:401人(H30)、383人(R元)、414人(R2)、481人(R3) <p>○ 開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結校との連携 高知工科大 R4.8月 短期課程受講 延べ9名 大阪公立大 R4.9月 林業実習等 20名 ・地域貢献活動 R3～R4 のいち動物公園の除伐 2回 <p>○ 運営委員会及び地域懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.2月 地域懇談会開催(9委員参加) ・R元.8月 運営委員会開催(5委員参加) ・R2.2月 地域懇談会開催(16委員参加) ・R2.8月 運営委員会開催(5委員参加) ・R3.2月 地域懇談会開催(12委員参加) ・R3.8月 運営委員会開催(5委員参加) ・R4.2月 地域懇談会開催(11委員参加) ・R4.8月 運営委員会開催(5委員参加) ・R5.2月 地域懇談会開催(10委員参加) <p>○ H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が限校長のご先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信</p>	<p>○ 林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 <p>○ リカレント教育の充実強化</p> <p>○ 木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 <p>○ 修了生の県内定着率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 <p>○ 教育理念である若者達のプラットフォームを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 <p>○ 開かれた林業大学校づくりの一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実(再掲) <p>○ 新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施</p> <p>○ スマート林業の推進等政策課題への対応</p>	<p>【林33】 ◆リカレント教育の更なる充実強化</p> <p>【林34】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり</p>	<p>①リカレント教育の充実</p> <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:短期課程(小規模林業、市町村職員、地域活性化等)の運営、講座内容の充実、公開講座(限校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」)の開催 <p>【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業:講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 <p>【R4～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業:講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 <p>②市町村の人材育成【R2～R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県森づくり推進課、県立林業大学校:森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 <p>③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR(新聞、TV、ラジオ)、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 <p>④運営委員会の運営【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 <p>⑤地域懇談会の運営【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 <p>⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:公開講座の開催 ・経済同友会:公開講座への講師派遣 <p>⑦地元大学等との連携【R3～R5】</p> <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校、高知工科大学:協定締結 ・県立林業大学校、大阪公立大学:協定締結 <p>【R3～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校:講座内容の充実、林業実習等の受け入れ ・高知工科大学:次年度のカリキュラムへの講座の組み込み 	<p><短期課程(リカレントコース等)の受講者数(年間)> 1,744人(H30) ↓ 2,426人(R3) ↓ 1,800人(R2～R5平均)</p> <p>(再掲) <県外建築実務者向け講座受講者数(累計)> — ↓ 1,031人(R2～R4) ↓ 510人(R2～R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
1	林業大学の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29～R3 学校 236校 業界団体 43団体 企業等 20事業体 ○ オープンキャンパスの開催 参加数 424人(H27～R4 延べ人数) ○ U・Iターン就業相談会、森林の仕事ガイダンス等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オースタムスクールの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な研修生の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU・Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ○ 質の高い教育の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な実習機器を導入した実習環境の整備と学校の魅力向上 	<p>【林35】</p> <p>◆ 研修生確保対策の強化 (R5拡充)</p>	<p>① 移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県森づくり推進課、県立林業大学校・U・Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 <p>② 広報活動の充実【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：オープンキャンパス エブリディ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・県立林業大学校：オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 <p>③ 都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：限校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 <p>④ 即戦力となる人材の育成【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 <p>⑤ 中核を担う人材の育成【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：専攻課程(森林管理コース・林業技術コース)のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 <p>⑥ 研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】</p> <p>(林業分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業者とのマッチング(就業相談会の実施) ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業者へ雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業者：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 <p>(建築分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング(就業相談会の実施) ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 <p>⑦ 就業条件等の把握【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業者の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業者：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 <p>⑧ 卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ <p>⑨ 卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施 <p>⑩ 実習環境の充実【R4～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立林業大学校：ハーベスタシミュレータの導入 <p>⇒ 別図<林03>参照(P58)</p>	<p><林業大学校研修生の入校者数(累計)></p> <p>134人(H27～R元)</p> <p>↓</p> <p>262人(H27～R4)</p> <p>↓</p> <p>284人(H27～R5)</p> <p><林業大学校研修生修了生の県内就職者数(累計)></p> <p>70人(H27～H30)</p> <p>↓</p> <p>142人(H27～R3)</p> <p>↓</p> <p>156人(H27～R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
2	きめ細かな担い手育成・確保の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内林業事業者の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○ 森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○ 高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○ 広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○ 林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業者と就業希望者のマッチング <p>・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29:47人(7人)、H30:79人(9人)、 R1:71人(7人)、R2:70人(20人)、 R3:39人(18人)、R4:44人(15人)</p> <p>括弧書きは女性参加者数 ※参考 R3こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業者に就職:1人 ・林業大学校R4合格:4人 ・市町村研修生に採択:1人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業事業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応(情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋)が必要 ○ 新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○ 原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○ 市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある 	<p>【林36】 ◆女性就業者の確保</p>	<p>①女性就業希望者への情報提供 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター・ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業者等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課:さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 【R4～R5】 ・県森づくり推進課:林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置</p> <p>②女性就業希望者の受入強化 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課:PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 【R4～R5】 ・林業労働力確保支援センター:林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化</p> <p>③就業支援者への支援 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業者等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課:林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 【R4～R5】 ・県森づくり推進課:林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置(再掲)</p> <p>④技術者養成研修の実施【R2～R5】 ・林業事業者等:緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター:緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業者等への研修の周知 ・県森づくり推進課:技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握</p>	<p><こうちフォレストスクールへの女性参加者(年間)> 8人(H29・H30の平均) ↓ 15人(R4) ↓ 12人(R5)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要 	<p>【林37】 ◆移住希望者に向けた各種相談会の開催</p>	<p>①移住に関心のある方への情報提供 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業者等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課:林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 【R4～R5】 ・県森づくり推進課:林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置(再掲) ・林業労働力確保支援センター:林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化(再掲)</p> <p>②移住者への定住支援【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター:雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校:即戦力となる林業就業者を育成(基礎課程)、小規模林業実施者向けの研修を実施(短期課程) ・小規模林業推進協議会:小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課:小規模林業推進協議会委員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供</p>	<p><林業分野へのUターン新規就業者数(年間)> 12人(H28～H30平均) ↓ 15人(R3) ↓ 12人以上(R5)</p>	

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
2	きめ細かな担い手育成・確保の強化	<p>○ 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催: 3回/年</p> <p>○ 実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業)</p> <p>・小規模林業推進協議会会員数 H27: 304人→H28: 381人→H29: 468人 →H30: 519人→R2: 570人→R3: 581人</p>	○ 小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	【林38】 ◆小規模林業の推進(小規模林業者のグループ化の推進等)(R5拡充)	<p><u>①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模林業推進協議会: 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村: 小規模林業実践者の事業活用の支援(事業地の集約化など) ・県立林業大学校: 小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催(短期課程) ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課: 支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 ・県森づくり推進課: 市町村が実施するOJT研修による小規模林業者のグループ化を推進 <p><u>②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模林業推進協議会: 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合: オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課: 協議会を事務局として運営 ・県林業事務所: 地区協議会を事務局として運営 <p><u>③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県移住促進課: HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村: 移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信、生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課: U・Iターン就職相談会等での勧誘、小規模林業広報誌の作成 <p><u>④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村: 副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター: 技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課: 市町村と連携した事業展開 <p>⇒ 別図<林03>参照(P58)</p>	<p><小規模林業推進協議会の会員数(累計)> 519人(H26～H30) ↓ 581人(H26～R3) ↓ 560人(H26～R5)</p>
		○ 林業大学校卒業生の県内林業事業体への就職者数 H28: 14人、H29: 13人、H30: 12人 H31: 22人、R2: 12人、R3: 26人 R4: 23人、R5: 20人 ・基礎課程受験者数 ※()内は入校者数 H27: 22人(18人)、H28: 23人(20人)、 H29: 32人(20人)、H30: 30人(22人)、 H31: 36人(23人)、R2: 31人(19人)、 R3: 45人(23人)、R4: 27人(18人)、 R5: 32人(23人)	○ 林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要	【林39】 ◆市町村が実施するOJT研修の支援	<p><u>①林業研修支援事業による研修生の確保【R4～R5】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体: 補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村: 補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター: ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課: 補助制度のPR及び市町村、事業体支援、小規模林業者のグループ化の推進(再掲) 	<p><研修生受入人数(年間)> — ↓ 1人(R4) ↓ 40人(R5)</p>

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2～R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
3	林業事業体の経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業事業体等に経営改善等に対する支援の実施 ○ 森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) ○ 森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施 ○ 森林施業プランナー研修の開催 ○ 認定事業体に対する就労環境の改善指導 ○ 雇用改善計画の策定に対する事前指導 ○ 森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・全23森林組合が中期経営計画を策定 ・森林組合の経営改善による黒字化(赤字から黒字への転換):6組合 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林組合や林業事業体の経営基盤が脆弱であり、賃金や雇用条件などの就労環境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 ○ 原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ○ 林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取り組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 ○ 離職者のうち60歳未満の割合は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 ○ 各林業事業体等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要 	<p>【林40】 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進</p> <p>【林41】 ◆森林施業プランナーの育成</p> <p>【林42】 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善(R5拡充)</p>	<p>①事業戦略の普及推進【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体:研修会への参加 ・県森づくり推進課:研修会の開催 <p>②事業戦略の策定【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体:事業戦略の策定 ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター:事業戦略の策定支援 <p>③事業戦略の実践・磨き上げ【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体:事業戦略の実践及び磨き上げ ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター:事業戦略の実践及び磨き上げに対する併走支援 <p>①森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体等:研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター:研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、森林技術センター、県林業事務所:研修開催への支援。森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施 <p>②森林経営プランナーの育成【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体等:経営者等の研修への参加 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター:研修会の開催 ・県森づくり推進課:研修開催への支援 <p>①森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林組合:中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会:中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び指導内容の見直し ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、取り組み結果の検証及び支援 <p>②林業事業体の経営基盤力強化に向けた支援【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体:研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:雇用改善計画認定事業体への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤(林業機械・作業道)の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 <p>③各林業事業体等のカルテを活用した経営改善指導【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センター:各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導 ・県森づくり推進課:各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援 <p>④林業事業体の労働環境の充実【R2～R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林組合、林業事業体:雇用改善計画の実行による労働環境の改善 ・林業労働力確保支援センター:認定事業体への指導及びフォローアップ ・林業労働災害防止協会高知県支部:林業事業体への労働安全指導を実施、認定事業体への労働安全用具の導入支援 ・県森づくり推進課:事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業労働環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業体に対する事業戦略の策定と実践を支援 ・県森づくり推進課:林業労働環境改善事業により、就労環境の改善の取り組みを支援 <p>⇒ 別図<林03>参照(P58)</p>	<p><事業戦略を策定した林業事業体数(累計)></p> <p>—</p> <p>↓</p> <p>14事業体(R2～R4)</p> <p>↓</p> <p>20事業体(R2～R5)</p> <p><森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数(累計)></p> <p>48事業体(H20～H30)</p> <p>↓</p> <p>51事業体(H20～R3)</p> <p>↓</p> <p>60事業体(H20～R5)</p> <p><雇用改善計画認定事業体数(累計)></p> <p>83事業体(H8～H30)</p> <p>↓</p> <p>82事業体(H8～R3)</p> <p>↓</p> <p>100事業体(H8～R5)</p>

バージョンアップ のポイント



- 地域の木材関係者等が自主的に組織し再造林への支援を行う**再造林基金団体**を支援
- 林業適地での**省力・低コスト施業**（低密度植栽）への支援を強化
- 造林専門事業者の起業支援**（資機材の整備等の支援）と**林業事業者とのマッチング**を支援
- 下刈機械や林地残材処理に向けた**林業機械等の実証**、労働強度の軽減や低コストで効率的な**再造林に対応する林業機械の導入**を支援

現状

- 原木需要の拡大に伴い皆伐面積が増加傾向の中、地ごしらえから下刈までの再造林初期費用の負担感などから、**再造林率は依然として4割前後で推移**している。
- R3年度の再造林面積は近年最大の299ha（R2年度比+54ha）に達し、さらにR4年度は約400ha（R2年度比+155ha）の実施が見込まれるなど、**実施面積は着実に増加**している。

課題

- 再造林等の**初期費用の負担**が大きい
- 収穫までの**期間が長い**上に**生産コストが高く**収支が合わない
- 下刈等の**作業のきつさ**や**機械化の遅れ**などから担い手が集まらない
- 再造林や下刈は**採算性が低く**事業者が**意欲を持てず**仕事となっていない

取組内容

◆地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催

- 拡** ○**省力・低コスト施業**や**持続可能な林業**の推進等に向けた**研修会の実施**
○県内6地域に設置した協議会により地域ぐるみで再造林を推進するとともに、森林所有者に対し再造林の提案を行う再造林推進員の活動を支援

◆地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進 ※林業適地：トラック道の周辺森林などデジタル化された森林情報を活用し設定

- 新** ○地域の木材関係者等が自主的に組織し再造林への支援を行う**再造林基金団体**を支援
- 拡** ○森林のデジタル情報を活用した**林業適地(※)**の選定（適地の選定及び事業計画の効率化を図り、持続可能な林業基盤の整備を推進）
- 新** ○省力・低コスト施業の拡大に向け、**低密度植栽（2,000本/ha以下）への支援を強化**
○再造林や鳥獣害防止施設の設置に要する標準的な経費の90%（コンテナ苗は95%）を支援
○経費縮減のための低コスト造林（低密度植栽、隔年下刈、早生樹の利用、ドローンによる苗木運搬、林地残材の搬出）を促進

◆成長の早い苗木等の生産体制の強化

- 拡** ○**エリートツリー**等の種子を採取するための**ミニチュア採種園の整備**
○コンテナ苗生産の拡大に向けた育苗指導

◆造林専門事業者への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備

- 新** ○新たに起業する**造林専門事業者への資機材の整備等の支援**、森林所有者や林業事業者との**マッチング**を支援
- 拡** ○下刈機械、移動式チップーなど**造林機械等の実証**、労働強度の軽減や低コストで効率的な**再造林に対応する林業機械の導入**を支援



目指す姿

- 再造林率70%(R7:690ha)を達成し、森林資源を確保するとともに森林の持つ公益的機能を発揮させる [※再造林面積：現状（R3）299ha → 目標（R5）630ha →（R7）690ha]

バージョンアップのポイント

- 木造建築物を「高知県環境不動産」として評価し、優遇措置による支援などにより非住宅建築物等の木造化を促進
- 内装空間の提案等に携わる「プランナー」や「デザイナー」等を「プロユーザー」と位置付け、ネットワークの構築に向けた取組を推進

現状

- 公共建築物等木材利用促進法の改正（令和3年10月施行）により対象が公共建築物から建築物一般に拡大されたが、非住宅建築物の木造化率は低迷
- 住宅及び非住宅建築分野においては、既存建築物のリノベーション需要の拡大が期待され、内装や什器への木材利用の提案が重要

課題

- 更なる木材需要の拡大を図るためには、非住宅・中高層建築物の木造化に向けた支援の強化が必要
- 県内事業者の、県外における発注事案に関する情報収集力やデザイン等の提案力を高め、内装空間の木質化等の受注につなげることが必要

取組内容

◆環境不動産の建築促進

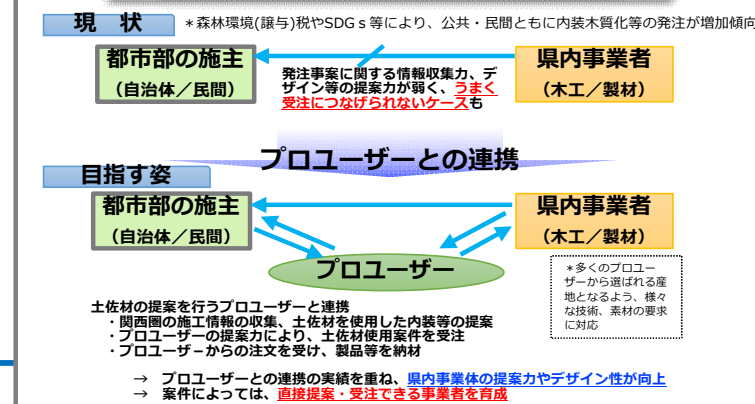
- 拡** ○県産材を活用した非住宅建築物の設計及び建築支援
 - ・4階建て以上、混構造、高知モデルを支援対象に拡充
- 新** ○非住宅・中高層建築物の環境面での評価に基づく環境不動産としての認定及び優遇措置の適用による木造化・木質化の支援



◆内装空間への木材利用の拡大

- 拡** ○プロユーザーをターゲットにしたモニターツアーの開催
 - ・プロユーザーに高知県内で開催するモニターツアーに参加いただき、土佐材のこだわりや中山間地域の課題を共有し、高知の木材事業者との関係づくりを促進
 - ・モニターツアーで顕在化した土佐材の魅力等を、動画やホームページ等で発信
- 関西圏の事業者をターゲットとする土佐材PRイベントの開催
 - ・土佐材を使用した内装空間の展示、モニターツアー参加者による土佐材の魅力等の発信
- 新** ○プロユーザーのネットワーク化
 - ・プロユーザーと県内の木材事業者とをつなぐ仕組みづくり（プロユーザーの登録制度の検討⇒運用）

プロユーザーとのネットワーク構築



目指す姿

- 脱炭素社会の実現に向けて非住宅建築物への県産材の利用拡大を図り、林業・木材産業の持続性を確保
[※非住宅建築物の木造化率：現状 (R4) 11.8% → 目標 (R5) 20% → (R11) 25%]
- 土佐材の提案を行うプロユーザーと県内事業者の連携による受注実績を重ね、県内事業者の提案力やデザイン性の向上を図る



バージョンアップのポイント

- 【**拡充**】林業大学校の実習環境の充実（安全かつ的確な操作技術の習得及び先進的な実習環境の整備による入校生の確保）
- 【**拡充**】小規模林業者のグループ化（地域林業の担い手として育成）
- 【**新規**】林業職場の魅力向上（林業事業者が実践する魅力ある職場づくりの取組支援）

現状

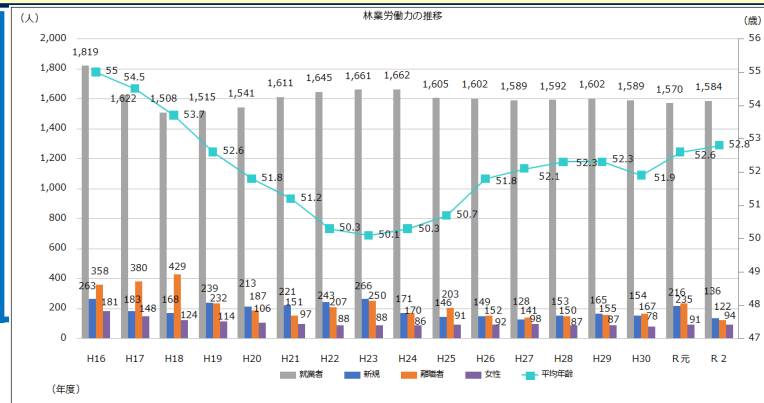
- ICTなど先端技術を活用したスマート林業や新技術を活用して伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を計る取組などの推進。
- 原木増産のための皆伐が増加傾向にあるが、再造林されない山も増加。
- 林業就業者は、ここ数年1,600人前後の横ばいで推移。（R2末:1,584人）就業者のうち60代以上の割合が約4割を占めていることから、今後、大きく減少。

課題

- 林業大学校でのスマート林業などの新しい動きに対応出来る若い人材の育成が必要。
- 皆伐が増加する中、再造林の担い手が不足しており、造林や下刈りなどを行う作業員の育成・確保が必要。
- 林業は過酷な労働環境にも関わらず、所得は他産業とあまり差がなく、就業先として選択する者が少ない状況であり、林業職場の魅力向上が必要。

取組内容

産振計画	第4期				10年後						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	1,650	1,650	1,660	1,670	1,680	1,680	1,690	1,700	1,710	1,720	



◆研修生確保対策の強化

- 拡** 林業大学校の実習環境の充実
 - ・高性能林業機械の安全かつ的確な操作技術の習得及び**先進的なデジタル実習環境を整備し、林業大学校の魅力化を図り入校生の確保に繋げる**
 - ・R4.9月補正で先行導入したハーベストシミュレータの効果等を検証し、本格的にカリキュラムに組み込むため追加導入（5台）



◆小規模林業の推進

- 拡** 小規模林業者のグループ化の推進等（林業研修支援事業の拡充）
 - ・各地域では、地域おこし協力隊出身の移住者や地元の地域おこしグループなどが小規模林業に取り組んでおり、林業を始めとした中山間地域の新たな担い手として育成・確保につながる
 - **小規模林業推進協議会員のグループ化を促進するため事業者が実施するOJT研修を支援し再造林や保育間伐等の受け皿として育成**



◆事業者における経営基盤の強化と労働環境の改善

- 新** 林業職場の魅力向上
 - ・林業事業者が実践する安全な労働環境の整備や雇用環境の改善など、**林業職場の魅力向上に向けた取組を支援し、若者に選ばれる産業になることで新規就業者の確保や定着率の向上を図る**



目指す姿

- 担い手を育成・確保し、原木生産量の拡大及び再造林を促進して森林資源の循環利用による中山間地域の振興を図る

